

育成料あり方検討

中間報告

2016年9月8日

育成料あり方検討部会

第1章 育成料に関する現状

本章では、町田市における学童保育クラブの状況や育成料負担の現状について整理しました。

1. 育成料のあり方を検討する背景

(1) 社会的背景

子ども・子育て支援新制度の開始により、学童保育クラブが地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして位置づけられました。町田市では「町田市放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」を2015年4月に改定し、新制度に基づくサービスの拡充を図りました。

図表 1-1-1 設置条例の変更点

第9条 （保育スペースの定め）

2 専用区画の面積は、利用者1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない。

第10条 （職員配置の定め）

2 放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする。

4 第2項の支援の単位は、放課後児童健全育成事業における支援であって、その提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものをいい、一の支援の単位を構成する利用者の数は、おおむね40人以下とする。

(2) 町田市における育成料見直しの経過

町田市の学童保育クラブの現行制度は、1999年度に月5,000円で有料化され、2005年度に月6,000円に改正しました。

育成料は運営費や賃金指数等の動向を反映し、おおむね5年で見直すこととしていますが、2005年以降約10年間改正していません。

2. 学童保育クラブの現状

(1) 町田市の学童保育クラブの現状

小学校在籍児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加などにより、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。放課後に適切な保護を受けられない児童が、安全に、安心して過ごすことができる学童保育クラブの必要性は高まっています。町田市でも、小学校1年生から3年までの児童の約3人に1人が入会しており、入会児童数は毎年100人から200人規模で増加しています。

学童保育クラブは43か所で運営（2016年8月24日現在）しており、小学校1年生から3年生（障がいのある児童は6年生まで）の児童を受け入れています。町田市では、一定の期間内に申請を受け、要件を満たす児童は全員が入会できます。

図表 1-2-1 学童保育クラブ 入会児童数の推移【2012年～2015年】

	小学校在籍児童数		入会児童数増減		入会率
	人数	増減	人数	増減	
2012年度	11,357人		2,937人		25.3%
2013年度	11,233人	△124人	3,046人	+109人	26.6%
2014年度	11,326人	+93人	3,228人	+182人	28.0%
2015年度	11,164人	△162人	3,382人	+154人	29.8%
2016年度	11,080人	△84人	3,613人	+231人	32.6%

(2) 現行制度における利用者負担

町田市の学童保育クラブは、公の施設として応益負担に基づき利用料金が設定されており、市民税非課税世帯と生活保護世帯（無料）や、市民税均等割のみ課税世帯（半額）に減免制度があるほかは、育成料は6,000円に設定されています。

図表 1-2-2 現行制度の受益者負担

応 益 負 担 （現行制度）			
世帯区分	該当数	育成料	歳入額
市民税所得割課税世帯	2752人	6,000円	198,144,000円
市民税均等割のみ課税世帯	218人	3,000円	7,848,000円
非課税・生保世帯	429人	0円	0円
歳入合計		205,992,000円	
受益者負担率		17.8%	

(3) 他市との比較

町田市の学童保育クラブを近隣他市と比較すると、空き待ちがほとんどいないことや、ほぼ全ての学童保育クラブが学校敷地内もしくは隣接した場所に設置され、児童の安全面にも配慮されています。

近隣他市や同規模自治体の育成料をみると、公設公営、公設民営の場合は 6,000 円前後（町田市・八王子市・相模原市）、委託で運営している場合には 10,000 円前後（藤沢市・柏市・長崎市）、民設民営の場合は 10,000 円から 40,000 円（相模原市・横浜市）となっています。

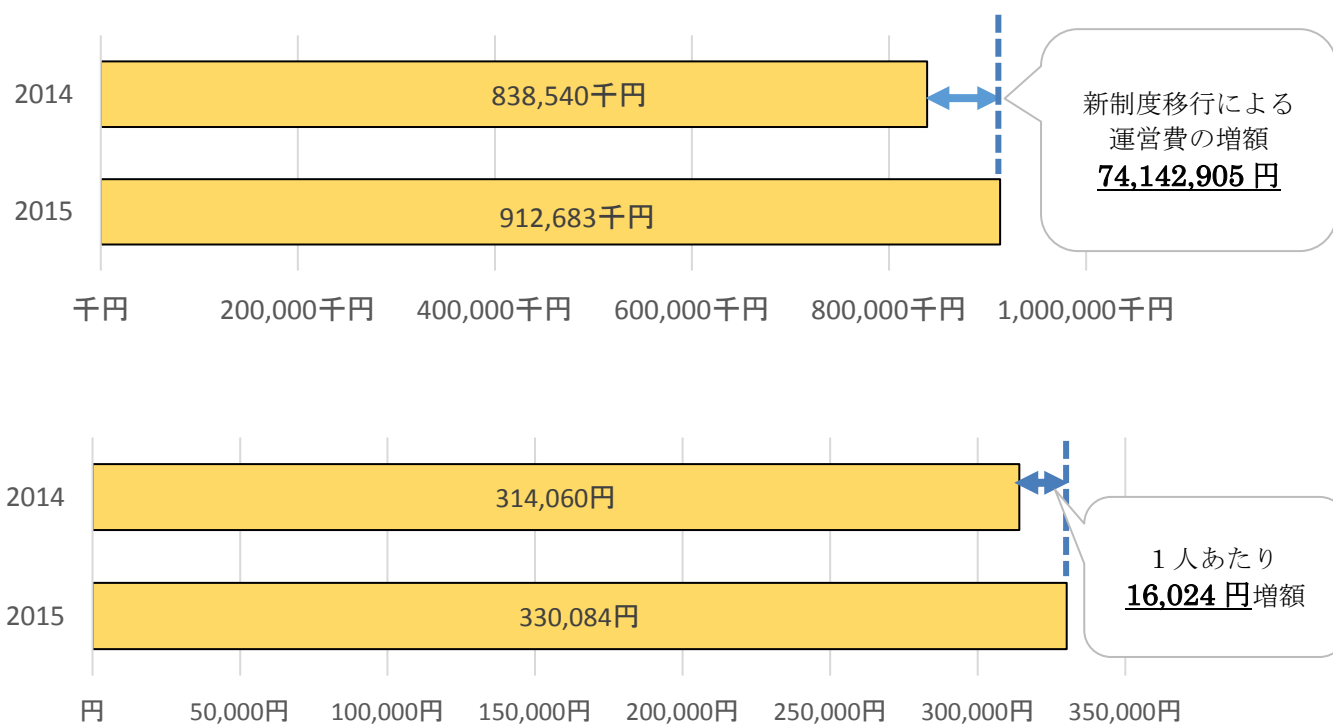
第2章 育成料等に関する課題

本章では、町田市における学童保育クラブ育成料に関する課題を整理しました。

1. 新制度によるサービスの充実と運営経費の増加（*1）

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、指導員を47名増員したことなどから、2015年度の学童保育クラブ運営経費は昨年度に比べ、整備費を除いて約7,400万円、入会児童1人あたりでは「16,024円/年」のコストが増加しました。

図表 2-1-1 指定管理者が運営する学童保育クラブ 経費の推移【2014年～2015年】



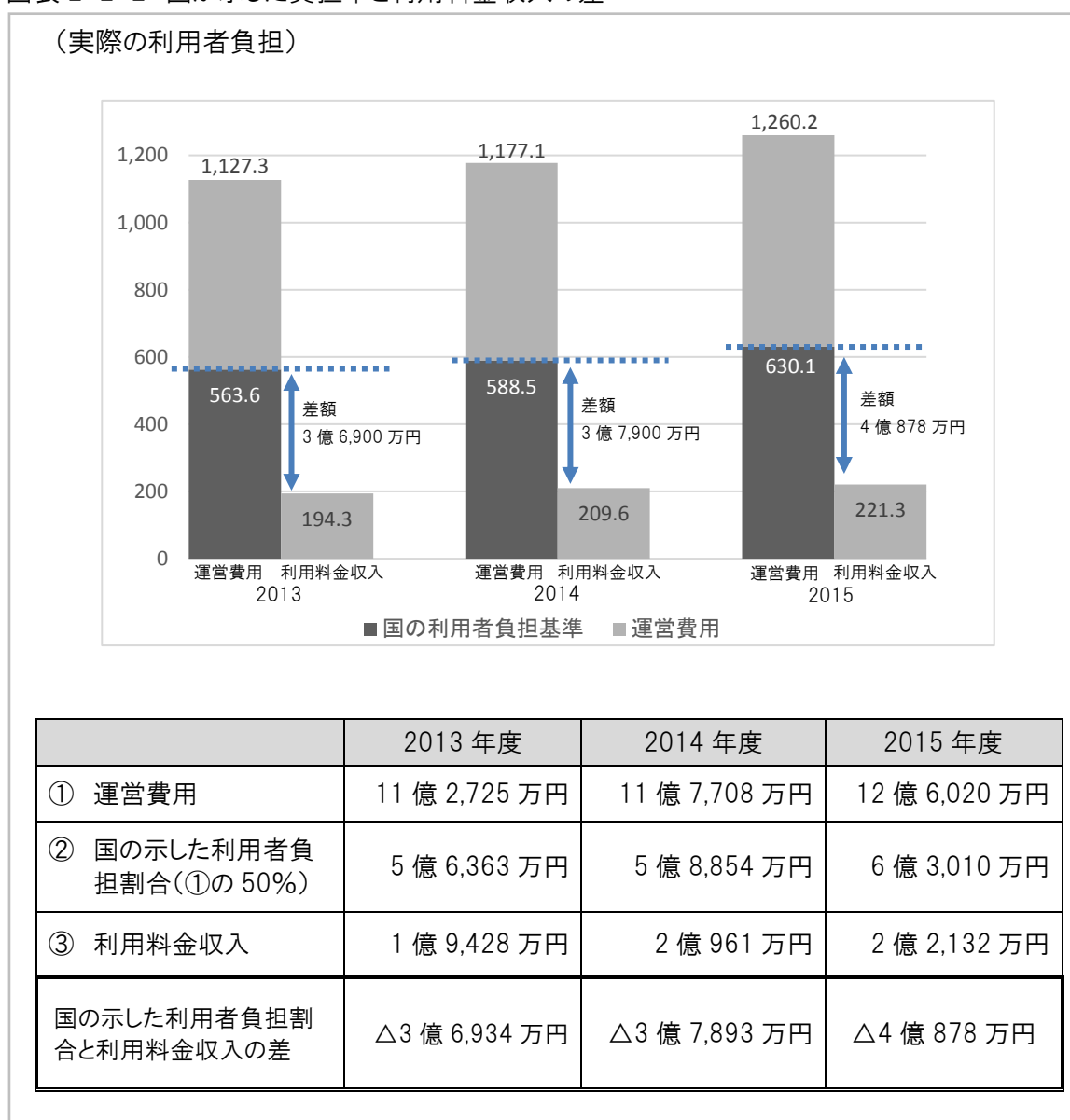
（*1）経費の変化を明確に算出するために、指定管理者が運営する学童保育クラブに絞ったデータを使用しています。

2. 受益者負担の方針との差

国は、学童保育クラブ利用者の負担割合は事業経費の1/2との考えを示しています。また、町田市の「受益者負担の適正化に関する基本方針」では、受益者負担率は50%が適切であるとの方針が示されています。

一方で、実際の利用者負担率は、2012年度18.0%、2013年度17.2%、2014年度17.8%となっています。国が示した負担率と実際の利用料金収入と比較すると、毎年3億円以上の差が生じており、この差は年々広がっています。

図表 2-2-2 国が示した負担率と利用料金収入の差



第3章 育成料等のあり方に関する市民意識

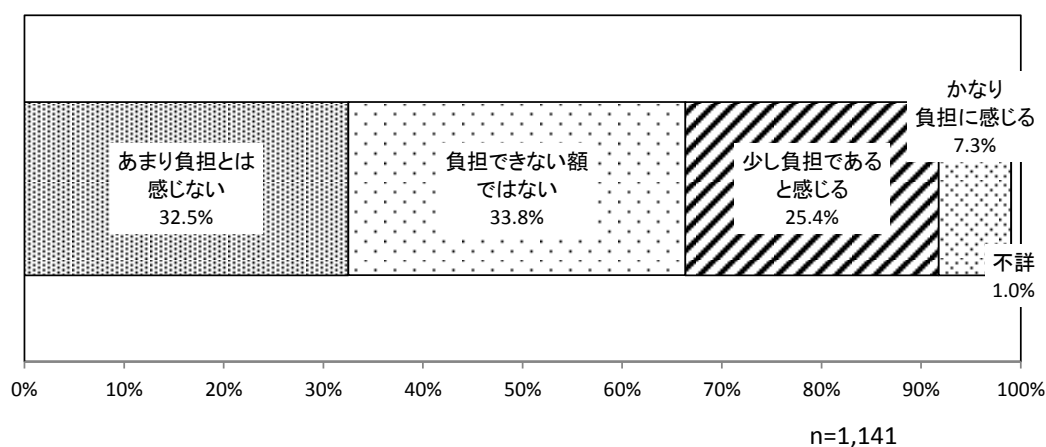
子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがい、適正なサービスと負担の公平性を検討する観点から、学童保育クラブの育成料等に関する意識調査を実施しました。本章では、この調査の回答について整理しました。

この調査では、町田市にお住まいの小学校1年生から3年生のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を回答者として選び、郵送配布・郵送回収により、有効回答1,141世帯（回収率 57.1%）の回答を得ました。（詳細については、別冊の「学童保育クラブの育成料等に関する意識調査報告書」を参照ください。）

1. 学童保育クラブの育成料について

(1) 育成料の負担感

現在、町田市の学童保育クラブ育成料は、月6,000円となっています。保護者の育成料についての感じ方は、「負担できない額ではない」との回答が3割と最も多く並んで「あまり負担とは感じない」が3割となっています。

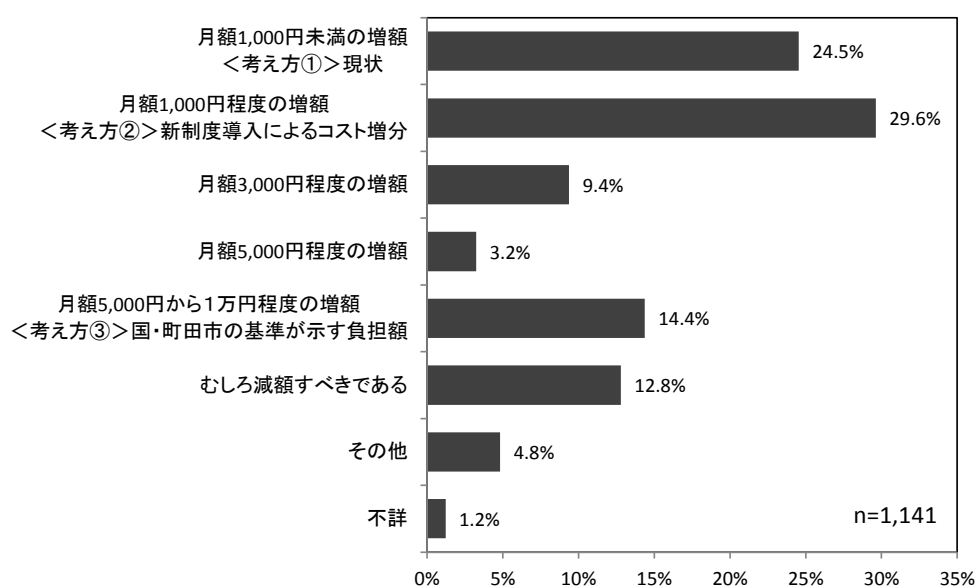


図表 3-1-1 育成料に対する負担感

(2) 妥当な育成料の改定額

国が示した経費の負担割合と町田市が 2011 年に定めた「受益者負担の適正化に関する基本方針」では、受益者負担率は 50%が適切であるとしています。

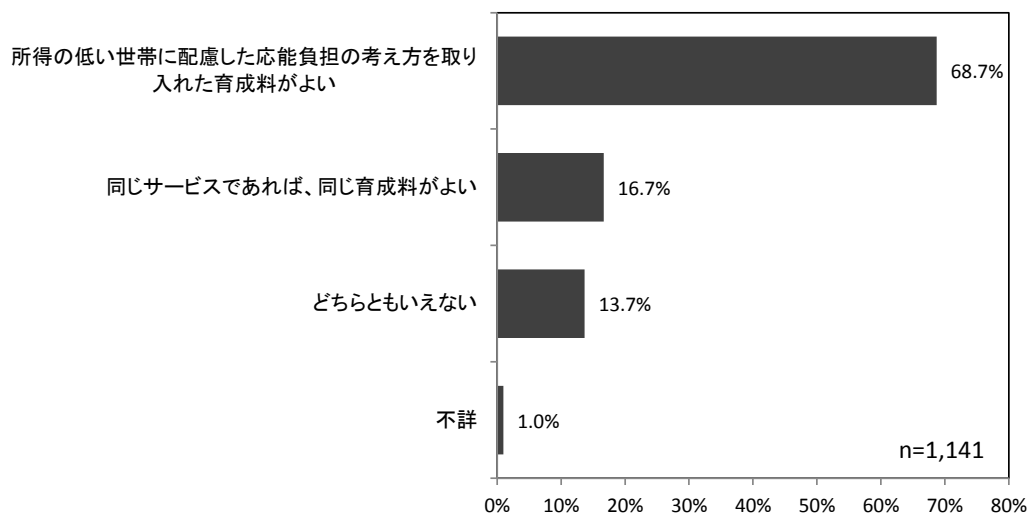
保護者の意見として、保育サービスの公平性の観点から月額育成料の妥当な改定額を確認したところ、子ども・子育て支援新制度開始によるコスト増分「月額 1,000 円程度の増額」が最も多く、次いで「月額 1,000 円未満の増額」となっています。



図表 3-1-2 妥当な月額育成料の改定額

(3) 今後の育成料見直しのあり方

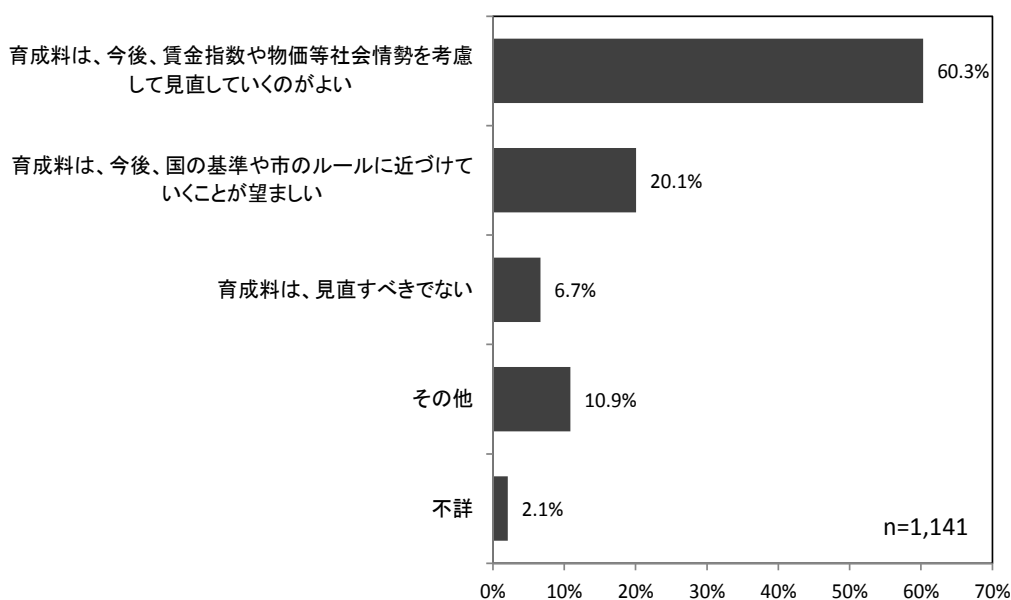
所得の低い世帯への配慮については、「所得の低い世帯に配慮した応能負担の考え方を取り入れた育成料がよい」が7割程度となっています。



図表 3-1-3 所得の低い世帯への配慮

(4) 今後の育成料見直しのあり方

今後の学童保育クラブの育成料見直しのあり方については、6割の保護者が「育成料は、今後、賃金指数や物価等社会情勢を考慮して見直していくのがよい」としています。



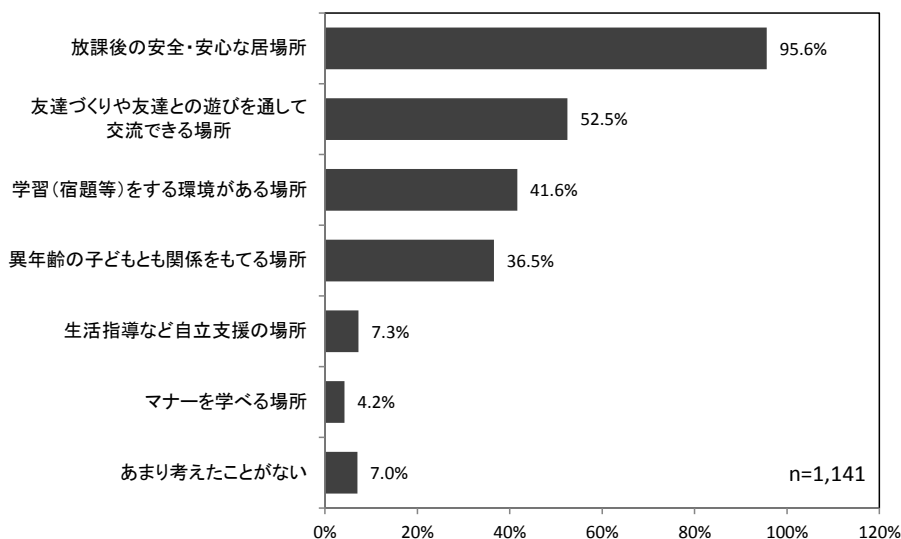
図表 3-1-4 今後の育成料の見直しのあり方

2. 学童保育クラブ事業に対するその他意見

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、学童保育クラブ事業は、地域子ども・子育て支援事業として法的に位置付けられました。制度のポイントとしては、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、地域の実情に応じて実施することになっています。

(1) 学童保育クラブに対する認識について

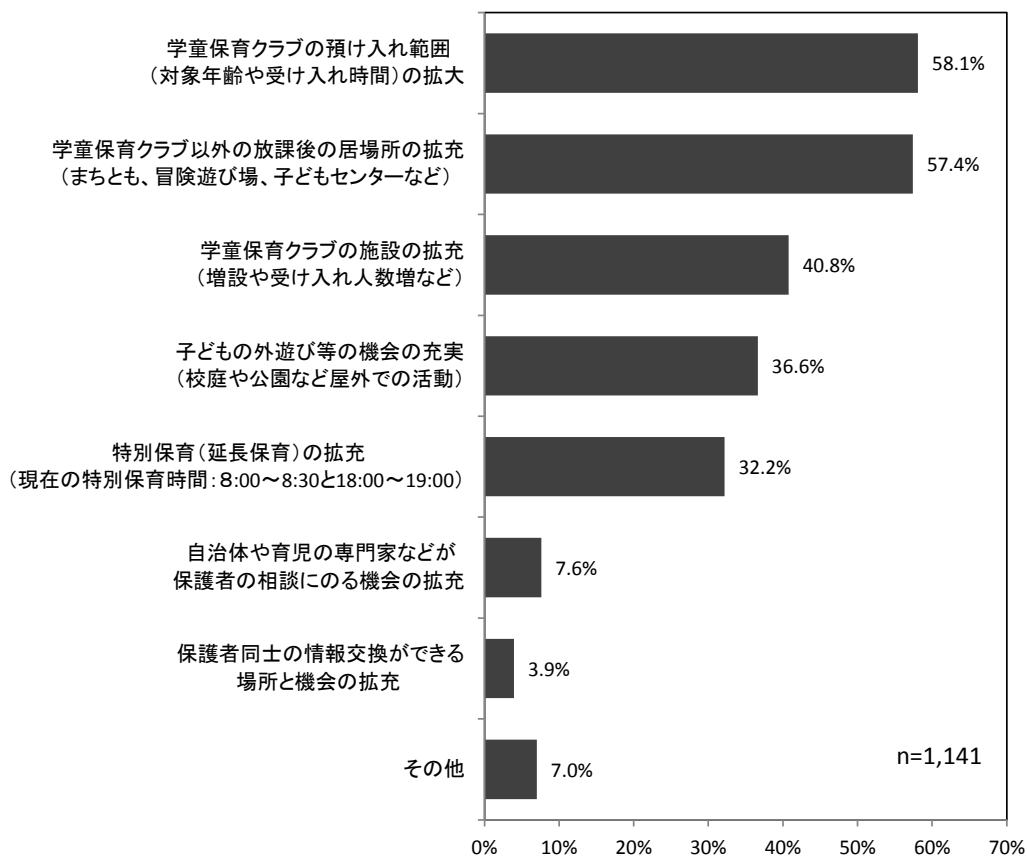
保護者は学童保育クラブについて、「放課後の安全・安心な居場所」と考えています。また、過半数の方が「友達づくりや友達との遊びを通して交流できる場所」と考えています。



図表 3-2-1 学童保育クラブはどのような場所か

(2) 学童保育クラブ等放課後の過ごし方に関する施策について

学童保育サービスを充実させるための施策としては、「学童保育クラブの預け入れ範囲（対象年齢や受け入れ時間）の拡大」と「学童保育クラブ以外の放課後の居場所の拡充（まちとも、冒険遊び場、子どもセンターなど）」が多くなっています。



図表 3-2-2 学童保育クラブはどのような場所か

第4章 適正な育成料あり方に関する考察

本章では、これまで3回の部会において、子ども・子育て支援新制度の開始などを踏まえて、町田市の学童保育クラブとして適正な育成料のあり方について検討してきた内容を整理しました。

1. 育成料あり方の検討の方向性

適正な育成料のあり方を検討する上で、部会においては次の3つの方向性が示されました。

- ① 子ども・子育て支援新制度開始により増えた経費を考慮した、適切な受益者負担割合とする。
- ② 低所得者に配慮して、応能負担の考え方を取り入れる。
- ③ 受益者負担率50%に近付けていくよう、定期的に見直す。

2. シミュレーションを用いた検討

方向性を踏まえたシミュレーションを基に、さらに検討することとしました。

(シミュレーションの方向性)

- ① 適切な受益者負担割合
新制度開始に伴う、運営費の増加分を考慮して、複数のケースでシミュレートする。
- ② 応能負担の考え方の取り入れ
階層別に分けてシミュレートする。

3. 新制度に対応した利用者負担のシミュレーション

部会で示された3つの方向性に基づき、次の4つのケースでそれぞれ定額制度と階層別にした育成料のシミュレーションを行い、育成料のあり方について検討しました。

市民の意識調査で最も回答が多かった、1,000円程度の増額から、受益者負担割合を50%とした額までのケースを検討しました。

(シミュレーション前提条件)

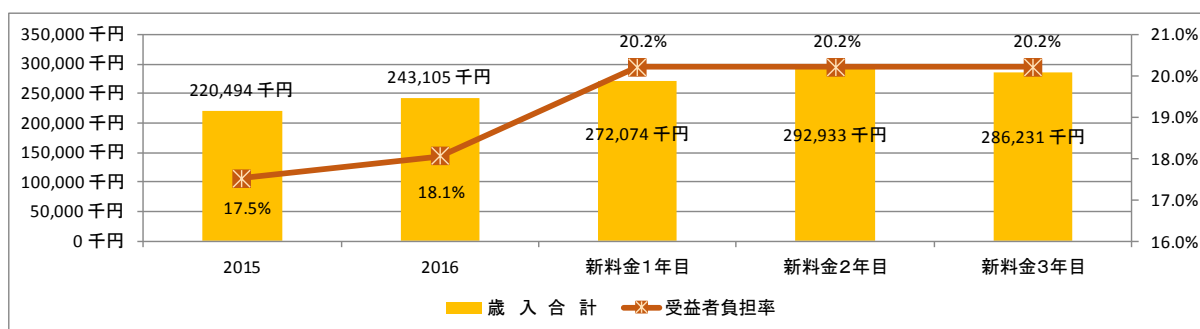
- ① 入会児童数は2016年4月1日現在の人数を使用。
- ② 階層毎の人数は2016年4月1日時点の実数を使用。
- ③ 階層の分け方は、保育料の「国の徴収金基準額」の考え方に基づく。

■ 想定した4つのケース

ケース	増額幅
① 受益者負担率 20%	(平均 1,000 円程度増額)
② 受益者負担率 21%	(平均 1,300 円程度増額)
③ 受益者負担率 25%	(平均 2,500 円程度増額)
④ 受益者負担率 50%	(平均 10,500 円程度増額)

①定額制度・受益者負担率 20%（平均 1,000 円程度増額）

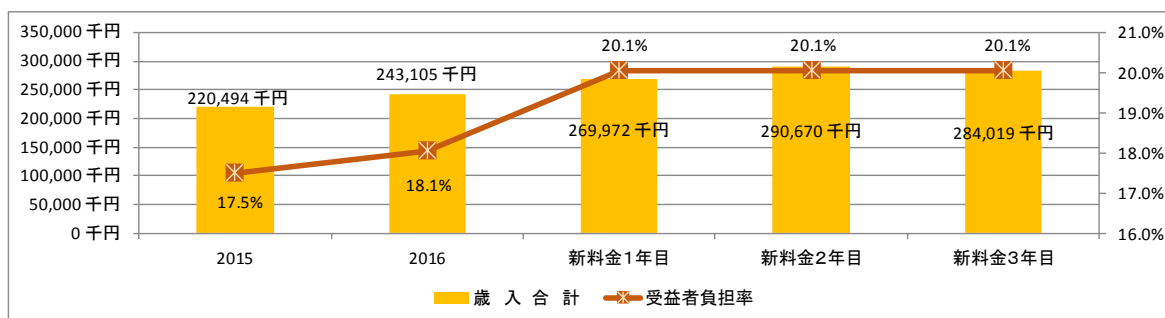
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階 層	育成料	該当数	階 層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0 円	343 人	0 円		9%	
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	3,600 円	242 人	+600 円		7%	
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税世帯	7,200 円	3,028 人	+1,200 円		84%	
1人当たりの平均額		5,229 円	1人当たりの平均額		6,275 円	平均額増減		+1,046 円	



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	272,074 千円	292,933 千円	286,231 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	1,074,201 千円	1,156,558 千円	1,130,097 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	20.2%	20.2%	20.2%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

②階層別減免・受益者負担率 20% (平均 1,000 円程度増額)

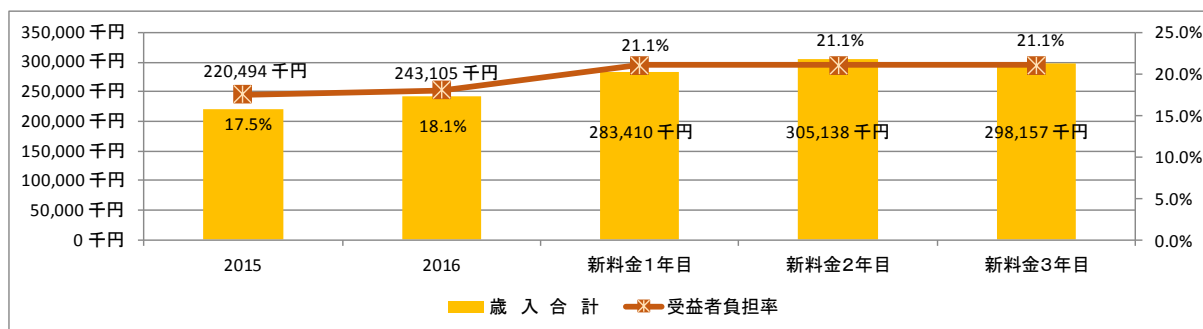
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階層	育成料	該当数	階層	育成料	該当数	現行からの増減	該当数構成比		
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0 円	343 人	0 円	9%		
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	3,650 円	242 人	+650 円	7%		
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税 40,000円未満	4,870 円	161 人	-1,130 円	4%		
			④所得割課税 40,000円以上 103,000円未満	6,090 円	486 人	+90 円	13%		
			⑤所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	7,300 円	2,022 人	+1,300 円	56%		
			⑥所得割課税 413,000円以上 734,000円未満	8,520 円	317 人	+2,520 円	9%		
			⑦所得割課税 734,000円以上	9,740 円	42 人	+3,740 円	1%		
1人当たりの平均額		5,229 円	1人当たりの平均額		6,227 円	平均額増減	+998 円		



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	269,972 千円	290,670 千円	284,019 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	1,059,927 千円	1,158,821 千円	1,132,309 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	20.1%	20.1%	20.1%
入会率※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

③定額制度・受益者負担率 21%（平均 1,300 円程度増額）

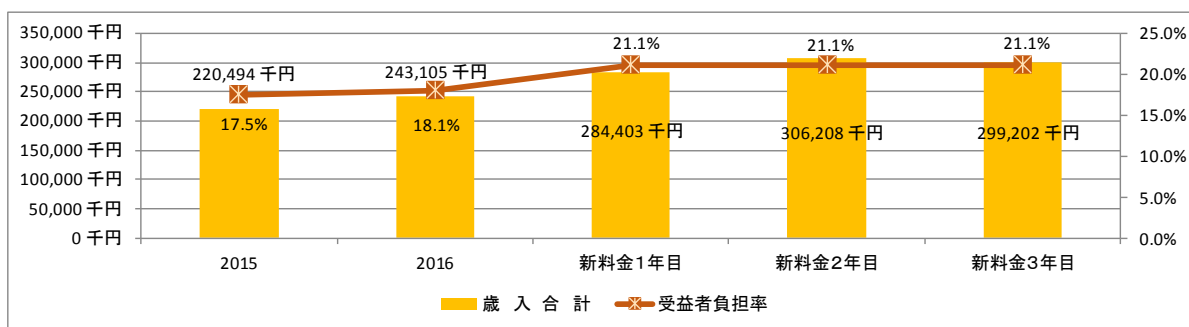
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階層	育成料	該当数	階層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0 円	343 人	0 円	9%		
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	3,750 円	242 人	+750 円	7%		
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税世帯	7,500 円	3,028 人	+1,500 円	84%		
1人当たりの平均額		5,229 円	1人当たりの平均額		6,537 円	平均額増減		+1,308 円	



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	283,410 千円	305,138 千円	298,157 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	1,045,260 千円	1,144,353 千円	1,118,171 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	21.1%	21.1%	21.1%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

④階層別減免・受益者負担率 21%（平均 1,300 円程度増額）

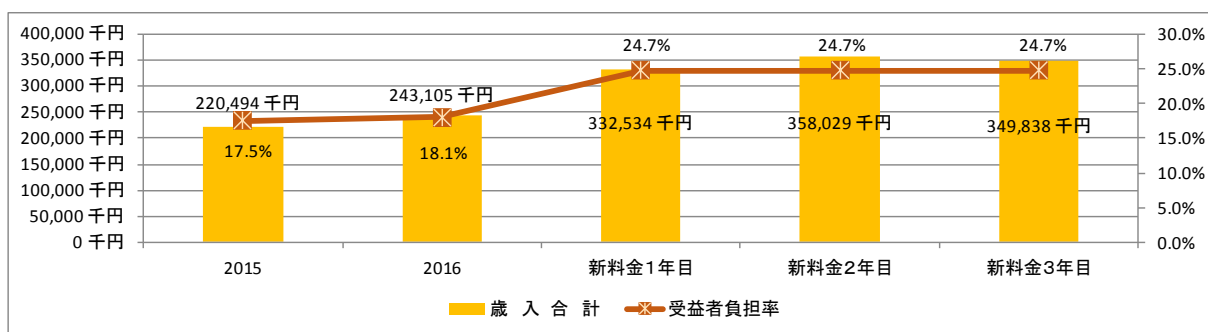
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階層	育成料	該当数	階層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0円	343人	0円		9%	
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	3,850 円	242 人	+850円		7%	
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税 40,000円未満	5,100 円	161 人	-900円		4%	
1人当たりの平均額		5,229円	④所得割課税 40,000円以上 103,000円未満	6,400 円	486 人	+400円		13%	
			⑤所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	7,700 円	2,022 人	+1,700円		56%	
			⑥所得割課税 413,000円以上 734,000円未満	8,950 円	317 人	+2,950円		9%	
			⑦所得割課税 734,000円以上	10,250 円	42 人	+4,250円		1%	
1人当たりの平均額		5,229円	1人当たりの平均額		6,560 円	平均額増減		+1,331円	



	現行		改正案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	284,403 千円	306,208 千円	299,202 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	146,488 千円	1,143,283 千円	1,117,126 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	21.1%	21.1%	21.1%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

⑤定額制度・受益者負担率 25% (平均 2,500 円程度増額)

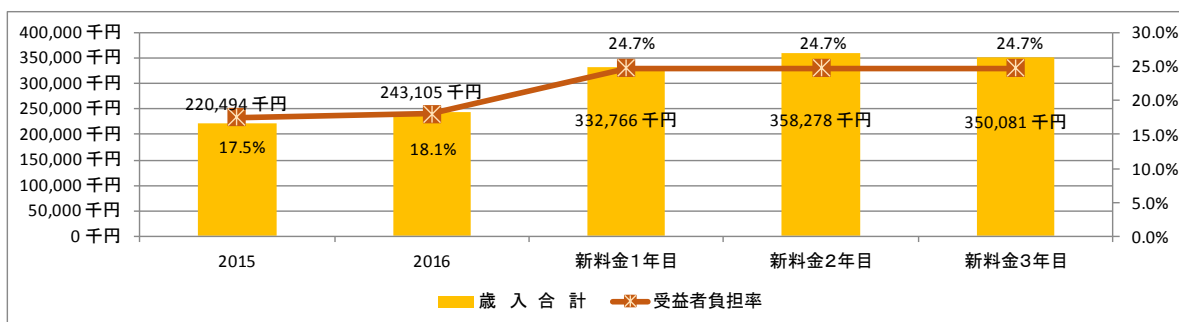
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階 層	育成料	該当数	階 層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0円	343 人	0円	9%		
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	4,400 円	242 人	+1,400円	7%		
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税世帯	8,800 円	3,028 人	+2,800円	84%		
1人当たりの平均額		5,229円	1人当たりの平均額		7,670 円	平均額増減	+2,441円		



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	332,534 千円	358,029 千円	349,838 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	1,013,741 千円	1,091,462 千円	1,066,490 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	24.7%	24.7%	24.7%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

⑥階層別減免・受益者負担率 25%（平均 2,500 円程度増額）

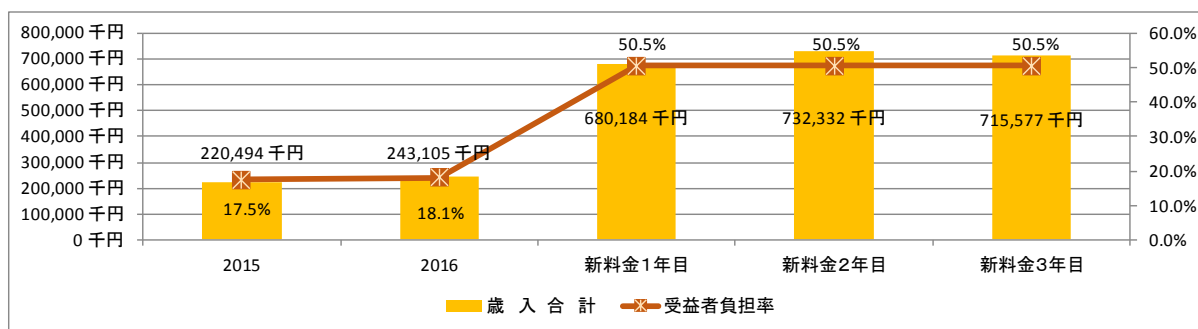
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階 層	育成料	該当数	階 層	育成料	該当数	現行からの増減	該当数構成比		
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0円	343人	0円	9%		
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	4,500 円	242 人	+1,500円	7%		
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税 40,000円未満	6,000 円	161 人	0円	4%		
			④所得割課税 40,000円以上 103,000円未満	7,500 円	486 人	+1,500円	13%		
			⑤所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	9,000 円	2,022 人	+3,000円	56%		
			⑥所得割課税 413,000円以上 734,000円未満	10,500 円	317 人	+3,500円	9%		
			⑦所得割課税 734,000円以上	12,000 円	42 人	+6,000円	1%		
1人当たりの平均額		5,229円	1人当たりの平均額		7,675 円	平均額増減	+2,446円		



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	332,766 千円	358,278 千円	350,081 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	1,008,224 千円	1,091,213 千円	1,066,247 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	24.7%	24.7%	24.7%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

⑦定額制度・受益者負担率 50% (平均 10,500 円程度増額)

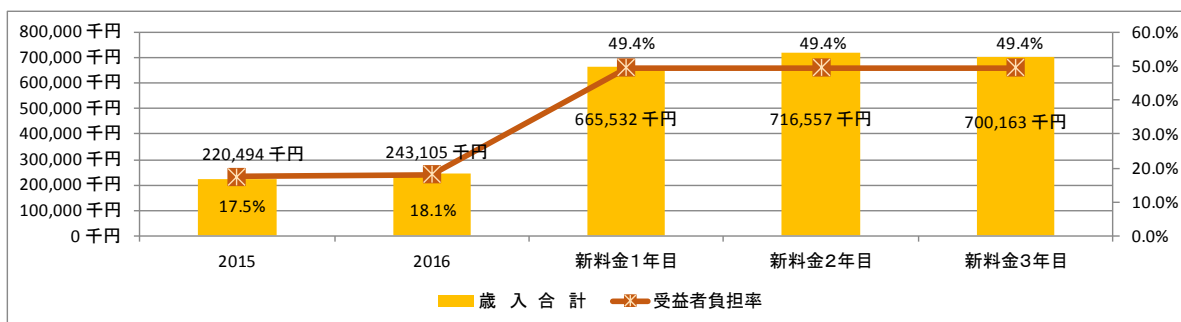
現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階 層	育成料	該当数	階 層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0円	343 人	0円	9%		
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	9,000 円	242 人	+6,000円	7%		
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税世帯	18,000 円	3,028 人	+12,000円	84%		
1人当たりの平均額		5,229円	1人当たりの平均額		15,688 円	平均額増減		+10,459円	



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	680,184 千円	732,332 千円	715,577 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	649,714 千円	717,159 千円	700,751 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	50.5%	50.5%	50.5%
入会率 ※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%

⑧階層別減免・受益者負担率 50% (平均 10,500 円程度増額)

現行制度			改正案			現行からの増減		該当数構成比	
入会児童数(2016年度)		3,613 人	入会児童数(2016年度)		3,613 人				
階層	育成料	該当数	階層	育成料	該当数				
①非課税世帯	0 円	343 人	①非課税世帯	0円	343人	0円		9%	
②均等割のみ課税世帯	3,000 円	242 人	②均等割のみ課税世帯	9,000 円	242 人	+6,000円		7%	
③所得割課税世帯	6,000 円	3,028 人	③所得割課税 40,000円未満	12,000 円	161 人	+6,000円		4%	
1人当たりの平均額		5,229円	④所得割課税 40,000円以上 103,000円未満	15,000 円	486 人	+9,000円		13%	
			⑤所得割課税 103,000円以上 413,000円未満	18,000 円	2,022 人	+12,000円		56%	
			⑥所得割課税 413,000円以上 734,000円未満	21,000 円	317 人	+15,000円		9%	
			⑦所得割課税 734,000円以上	24,000 円	42 人	+18,000円		1%	
1人当たりの平均額		5,229円	1人当たりの平均額		15,350 円	平均額増減		+10,121円	



	現行		改定案		
	2015	2016	新料金1年目	新料金2年目	新料金3年目
歳入合計	220,494 千円	243,105 千円	665,532 千円	716,557 千円	700,163 千円
歳出合計	1,260,200 千円	1,346,275 千円	1,346,275 千円	1,449,491 千円	1,416,328 千円
支出合計	1,039,706 千円	1,103,170 千円	664,366 千円	732,934 千円	716,165 千円
受益者負担率	17.5%	18.1%	49.4%	49.4%	49.4%
入会率※	29.8%	32.1%	32.1%	35.0%	36.8%